

固定資産用

相続人代表者指定（変更）届出書（兼固定資産現所有者申告書）				
				令和 年 月 日
関 市 長 様				
<p>被相続人にかかる徴収金の賦課徴収（滞納処分を除く）及び還付に関する書類を受領する代表者として、下記のとおり指定（変更）しましたので、地方税法第 9 条の 2 第 1 項（地方税法施行令第 2 条第 6 項）の規定により届出します。</p> <p>また、固定資産課税台帳に登録されている所有者が死亡したため、関市税条例第 55 条の 3 の規定に基づき、地方税法第 384 条の 3 に規定する「現所有者」を次のとおり申告します。</p> <p>なお、この件に関していかなる事情が生じても相続人（現所有者）の代表者である私が責任をもって解決します。</p>				
（固定資産税台帳の被相続人所有者）	死亡時の住所 （住民登録上）			
	氏 名			
	死亡年月日			
	※宛名キーコード（ ）			
（現所有者代表者の相続人の代表者）	住 所			
	フリガナ 氏 名		続柄	
	電話番号 （日中の連絡先）			
	※宛名キーコード（ ）			
（現所有者（代表者以外）の相続人（代表者以外））	氏 名	続柄	住 所	

(注)・※のところは記入しないでください

- ・この届書は、納税通知書等の書類を受領する代表者を指定するものであり、相続登記とは関係ありません。

処 理 欄	受 付 日	納代サブ	土地	家屋	

※ 裏面の記入例をご参照ください

(記入例)

固定資産用

相続人代表者指定(変更)届出書(兼固定資産現所有者申告書)				
				令和4年 4月 1日
関市長様				
<p>被相続人にかかる徴収金の賦課徴収(滞納処分を除く)及び還付に関する書類を受領する代表者として、下記のとおり指定(変更)しましたので、地方税法第9条の2第1項(地方税法施行令第2条第6項)の規定により届出します。</p> <p>また、固定資産課税台帳に登録されている所有者が死亡したため、関市税条例第55条の3の規定に基づき、地方税法第384条の3に規定する「現所有者」を下記のとおり申告します。</p> <p>なお、この件に関していかなる事情が生じても相続人(現所有者)の代表者である私が責任をもって解決します。</p>				
(所有者) 被相続人 (固定資産税台帳の)	死亡時の住所 (住民登録上)	関市若草通3丁目1番地		
	氏名	若草 太郎		
	死亡年月日	昭和 平成・令和 4年 5月 1日		
	※宛名キーコード()			
(現所有者代表者) 相続人の代表者	住所			
	フリガナ 氏名		続柄	
	電話番号 (日中の連絡先)			
	※宛名キーコード()			
(現所有者代表者以外) 相続人(代表者以外)	氏名	続柄	住所	

(注)・※のところは記入しないでください

・この届書は、納税通知書等の書類を受領する代表者を指定するものであり、相続登記とは関係ありません。

処理欄	受付日	納代サブ	土地	家屋	